

習志野市水道事業経営戦略 SDGsマッピング

主要施策

主要施策				SDGsとの対応関係	
施策番号	施策名	主管課	取組内容	17のゴール	169のターゲット
取組方針①安定供給の確保					
①-(1)-a	井戸の維持管理	ガス水道供給課	井戸の老朽化対策として更新工事を実施します。 また、井戸に付随する浄水施設関連の今後の建設投資内容を再検討します。	    	>6.1「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。」 >6.4「2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」
①-(2)-a	水質検査体制の充実	ガス水道供給課	今後も水質基準に適合した水道水を供給し続けられるよう、毎年度習志野市水道水質検査計画を作成し、確実な水質検査を実施します。	  	>3.3「2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。」 >3.9「2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。」 >6.1「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。」 >6.4「2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」
①-(2)-b	水道管の洗浄作業	ガス水道保安課	過去の濁り水の発生地域を精査し、水道管洗浄地域の見直しを図ります。 また、効率的な洗浄方法を検討し実施します。	   	>6.1「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。」 >6.4「2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」
①-(3)-a	貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進	ガス水道建設課 ガス水道保安課	小規模貯水槽水道設置者に対し、衛生・防犯管理の指導等を行うとともに、直結給水の適用を促します。	   	>3.3「2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。」 >3.9「2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。」 >6.1「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。」 >6.4「2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。」 >7.3「2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >12.8「2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。」
①-(4)-a	施設の計画的な更新・維持管理	ガス水道供給課	「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」に基づくことを原則に、逐次、施設の状況を確認しながら、計画的に更新および維持管理を実施します。	    	>6.1「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。」 >6.4「2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」
①-(4)-b	漏水防止対策の推進	ガス水道保安課	漏水に伴う出水不良や道路冠水、道路陥没などの二次災害を防ぐため、定期的な漏水調査を継続して実施します。	    	>6.1「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。」 >6.4「2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」

習志野市水道事業経営戦略 SDGsマッピング

主要施策				SDGsとの対応関係					
施策番号	施策名	主管課	取組内容	17のゴール				169のターゲット	
①-(5)-a	情報セキュリティの推進および個人情報の適正管理	企業総務課	<セキュリティ対策の推進> マルウェア対策やソフトウェア更新をはじめとして、情報セキュリティおよび個人情報を取り巻く環境の変化に応じたセキュリティ対策を適切に実施します。	6 安全な水とトイレを世界中に	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	>6.1「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。」 >6.4「2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」	
			<セキュリティ研修の実施> 職員の知識および意識の向上を図るためのセキュリティ研修を実施します。						
①-(5)-b	水道施設の不法侵入の対策強化	ガス水道供給課	複雑・多様化する社会・人為的災害に対応できるよう、施設のセキュリティ強化に継続して努めます。	3 すべての人に健康と福祉を	6 安全な水とトイレを世界中に	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	>3.3「2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。」 >3.9「2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。」 >6.1「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。」 >6.4「2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」	
取組方針②持続可能な健全経営									
②-(1)-a	定員適正化	企業総務課	良好な職場環境の確保に努めつつ、長期的な視点で、事業内容に合わせた適切な職員配置と組織や職員数を検討し、必要に応じて見直します。	8 働きがいも経済成長も					>8.5「2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」
②-(2)-a	人材育成と技術継承の推進	企業総務課	水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく積極的に研修に取り組むとともに、専門的な資格を取得し易い環境づくりや、水道事業に特化した新規採用職員などに対する研修の実施および企業職員としてお客様サービス向上のための接客研修を実施します。	4 質の高い教育をみんなに					>4.4「2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び企業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。」
②-(3)-a	健全経営の確保	経理課	経常収支比率について毎年度100%以上を維持し続けます。 また、今後は有収水量の減少などの影響による利益の減少や、建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。	9 産業と技術革新の基盤をつくろう					>9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」
取組方針③災害に強いライフラインの構築									
③-(1)-a	水道管路の耐震化の推進	ガス水道建設課	地震被害想定からの断水結果を基に、断水区域を最小限にとどめるよう効果的、効率的に耐震化を推進します。 避難所や防災拠点等までの管路は重要給水施設管路に位置付け、優先して更新します。	6 安全な水とトイレを世界中に	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	>6.1「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。」 >6.4「2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」	
③-(1)-b	水道施設の耐震化の推進	ガス水道供給課	「習志野市企業局ガス・水道施設耐震化方針」に基づき、耐震化を実施します。	6 安全な水とトイレを世界中に	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	>6.1「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。」 >6.4「2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」	
③-(2)-a	災害時対応の強化、関係機関との相互協力	企業総務課 工務管理課	<災害対応能力の向上> 災害時対応の強化として、迅速な対応力・判断力・組織力の能力アップを図ることを目的とし、職員一人ひとりが個々の役割を認識し、災害対応能力の向上を目指します。 <災害時における危機管理体制の充実> 危機管理マニュアルについて定期的な点検に基づき見直しを図るとともに、災害時の危機管理体制の充実を図ります。 <災害訓練の実施> 災害の想定をさまざまな角度から行い、シナリオレス訓練を実施します。また、協力会社と連携し、より実践的な訓練を実施します。 <緊急時体制の整備> 水道技術管理者を中心とした災害・事故など緊急時体制を整えます。	6 安全な水とトイレを世界中に	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	>6.1「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。」 >6.4「2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」 >17.17「さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。」	

習志野市水道事業経営戦略 SDGsマッピング

主要施策				SDGsとの対応関係	
施策番号	施策名	主管課	取組内容	17のゴール	169のターゲット
取組方針④お客様サービスの向上					
④-(1)-a)	料金支払サービスの向上	営業料金課	キャッシュレス決済について、費用対効果などを考慮し、順次適用拡大を図ることによりお客様サービスの向上に努めます。		>6.1「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。」
④-(1)-b)	高齢者へのサービス向上	営業料金課	「検針時高齢者声かけサービス」利用者の拡大に努めるとともに、感想や意見を伺うために利用者アンケート調査を実施します。		>6.1「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。」
④-(1)-c)	広報紙の発行・インターネットの活用	企業総務課	広報紙の作成やインターネットによる即時性、双方向性を持った広報・広聴活動の実施を継続しつつ、新たな広報・広聴手法について調査・研究します。		>16.6「あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。」 >16.10「国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。」

将来に向けた検討事項

検討事項				SDGsとの対応関係	
検討番号	検討名	主管課	検討内容	17のゴール	169のターゲット
検討事項 a)	組織・定員・建設投資などの検討	公営企画課	民間のノウハウの活用を含めた、事務の効率化、適切な組織体制、それに伴う定員適正化および事業規模に見合った施設規模の適正化などを検討します。	 	>6.1「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。」 >6.4「2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」
検討事項 b)	新庁舎建設の検討	公営企画課	現在の庁舎は、老朽化に加えバリアフリー化が進んでいません。また、本庁舎は災害対応の拠点となる施設ですが、応援事業者の受け入れスペースがないなど、狭あい化も課題となっています。これらの課題に対応するため、新庁舎の建設について検討します。	 	>9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」
検討事項 c)	広域化の検討	公営企画課	広域連携の必要性や手法などを千葉県と協議・調整します。さらに、近隣の水道事業者と一部事業の統合やソフト面の連携などの可能性について調査・研究し、経営基盤の強化に努めます。	 	>6.1「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。」 >6.4「2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」 >17.17「さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。」
検討事項 d)	料金改定の検討	公営企画課	長期的な視点で捉え、組織・定員の検討に伴う費用削減の検討、スマートシュリンクの検討および施設の統廃合を図り、改めて収支計画を策定し、それに基づき料金改定率や改定時期について検討します。	 	>6.1「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。」 >6.4「2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。」 >9.1「すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。」 >11.3「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。」 >12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」 >13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応力を強化する。」